GIFU

岐阜県政記者クラブ加盟社各位

令和８年１０月２０日（火）　岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
森林活用推進課 森林吸収源対策室	森林吸収源対策係	三輪	内線 4346 直通 058-272-8821 FAX 058-278-2702

第４回ネイチャーポジティブ研修会を開催します（参加者募集）

森林の持つ多面的な機能は、生物多様性の保全や土砂災害の防止といった従来の「公益的機能」という捉え方にとどまらず、自然資本として経済的に評価・活用される段階に入りつつあります。

こうした潮流について県内の林業・木材産業関係者や、行政職員等が理解を深め、本県の森林・林業施策へ着実に反映させていくため、県では各分野の専門家を招いた「ネイチャーポジティブ研修会」（全６回）を開催しています。

第４回は、生物多様性に配慮した森づくりが自然資本の質と企業価値を高める林業ベンチャーの現場に学ぶ内容で下記のとおり開催しますので、参加者を募集します。

記

１　日　　時　令和８年１１月１３日（金）１３：３０～１５：００（１３：００開場）

２　場　　所　県庁　議会棟１階　第１会議室

３　講　　師　青葉組株式会社　代表取締役　中井（なかい）照大郎（しょうたろう）　氏

４　講演内容　ネイチャーポジティブな森づくり

５　対 象 者　林業・木材産業関係者、国・県・市町村職員、森林に関心のある方（６０名）

６　申込方法　以下のリンクまたは、右の二次元コードから事前にお申込みください。
【申込フォーム】https://logoform.jp/f/0Yn4X
【申　込　期　限】令和８年１１月６日（金）

７　参 加 費　無料

＜参考＞

１　ネイチャーポジティブとは

ネイチャーポジティブとは日本語訳で「自然再興」といい、「自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させる」ことを指します。

国内では、2023 年 3 月に閣議決定した「生物多様性国家戦略 2023-2030」において、2030 年までにネイチャーポジティブを達成するという目標が掲げられています。

２　自然資本とは

自然環境を国民の生活や企業の経営基盤を支える重要な資本の一つとして捉える考え方です。

自然資本は、森林、土壌、水、大気、生物資源など、自然によって形成される資本（ストック）のことで、自然資本から生み出されるフローを生態系サービスとして捉えることができます。

自然資本の価値を適切に評価し、管理していくことが、国民の生活を安定させ、企業の経営の持続可能性を高めることにつながると考えられます。

３　今後の開催予定

回数	開催日（予定）	内容（予定）
第５回	11 月 30 日(月)	講師：宮崎大学　農学部　農学部門　森林環境持続性科学領域 教授　伊藤 哲（いとう　さとし）　氏 ・森林施業を通じた生物多様性向上とネイチャーポジティブの実践。 ・生物多様性の向上を意識した森林施業、森林のゾーニングのあり方などについて学ぶ。
第６回	1 月中旬頃	講師：九州大学工学研究院 環境社会部門 教授　馬奈木 俊介（まなぎ　しゅんすけ）　氏 ・ボランタリーカーボンクレジット市場の世界的な動向と今後の展望。 ・自然資本、ネイチャーポジティブとの連携を見据えた、地方自治体運営による独自クレジットの方向性について学ぶ。

４　これまでの開催実績

回数	開催日	内容
第１回	7 月 29 日(水)	講師：東京大学大学院農学生命科学研究科 教授　橋本 禅（はしもと　しずか）　氏 ・ネイチャーポジティブに関する総論（演題:ネイチャーポジティブ－新しい時代の生物多様性保全－）。 ・生物多様性に関する国内外の新たな潮流について理解を深める。
第２回	8 月 26 日(水)	講師：合同会社楠山（くすやま） 代表社員　吉水 純子（よしみず　じゅんこ）　氏 ・クロモジの活用から学ぶ森林の新たな価値創出ビジネスモデルの実践例を紹介（演題：森と人の共創関係　最強の共創相手は自然）。 ・「蒸留の村」構想（長野県根羽村）による上下流をつなぐ流域経済圏づくりについて学ぶ。
第３回	9 月 15 日(水)	講師：国立研究開発法人　産業技術総合研究所 ネイチャーポジティブ技術実装研究センター 副センター長　保高　徹生(やすたか　てつお)　氏 ・産業総合研究所の有する最新の計測技術（環境ＤＮＡや衛星データ解析など）の紹介（演題：自然資本への依存・影響を「見える化」するネイチャーテックについて）。 ・自然資本への依存・影響を「見える化」する新たな計測技術について学ぶ。